

消防

## 秋の火災予防運動を実施

▼期間 11月9日(水)～15日(火)  
 全国統一防火標語

お出かけはマスク戸締り火の用心

(市)消防本部では、住宅防火対策の推進のために火災予防運動を実施し、防火・防災意識の啓発を図ります。

火災予防運動を通して、火の取り扱いに十分注意し、住宅火災などが発生しないようにしましょう。

●消防総合訓練を実施

▼日時 11月9日(水)  
 午後2時～3時

▼場所 コストコホールセル  
 ジャパン(株)三木物流センター(志染町大谷 1032-11)

●(市)消防署 警防課  
 ☎89-0172

●火災予防啓発ポスター 最優秀作品が決定

市内13小学校から628点の応募があり、その中から優秀作品として28点選ばれました。  
 入賞作品は11月9日(水)から15日(火)

まで市役所3階みっきいホールに展示します。

最優秀作品(三木市長賞)は次の2作品です。



▲緑が丘東小学校1年 藤本 航生さん



▲志染小学校5年 藪西 智裕さん

●(市)消防本部 予防課  
 ☎89-0171

消防

## 11月9日は『119番の日』

消防に対する正しい理解と認識を深め、住民の防火・防災意識の高揚を図ることを目的として、11月9日を「119番の日」としています。

早期の消火・救急・救助活動を行うために、正しい通報の仕方を覚えましょう。

通報時に次のような質問をするので、落ち着いて対応をお願いします。

「火事ですか？救急ですか？」

「緊急車両の目的地を教えませんか？」

▼火災の場合

- ・何が燃えているか
- ・逃げ遅れた人はいないか

▼救急の場合

- ・ケガ(病気)をした人の特徴(性別・年齢など)

▼事故の場合

- ・どのような事故か
- ・けがをしている人、閉じ込められている人はいないか

最後に通報された方の氏名・電話番号を聞きますので、かけている電話番号を伝えてください。  
 また、消防本部では聴覚・発語

に障がいがある方の緊急通報を携帯電話アプリの「NET119(消防署での事前登録が必要)」や「119番専用FAX」で受け付けています。

また、外国人からの通報および外国人のいる現場活動などには、通訳センターを介して主要な言語で対応しています。

非常事態が発生した際は、現場にいるあなたの協力が必要です。慌てず正確な119番通報をお願いします。

●(市)消防署 警防課

☎89-0172

●(市)障害福祉課 障害者支援係 (案内のみ)

## 119番通報は落ち着いて



▲アプリの概要はこちら

## 三木警察署だより ☎82-0110

### あなたをストーカー・DV被害から守ります

ストーカーおよびDV事案は、行為がエスカレートして凶悪事件に発展する恐れがあるので、早い段階で警察などの相談窓口にご相談することが大切です。

●ストーカー被害者の方へ

被害者の安全確保のため、警察が行為者に対して警告などの行政措置、または検挙措置を講じ、対策などのアドバイスや必要な援助を行います。

●DV被害者の方へ

配偶者などからの暴力により、その生命や身体に重大な危害を受ける恐れが大きいときは、裁判所に保護命令の申し立てを行うことができます。

●110番通報登録制度について

ストーカーやDV事案などの被害者の住所・氏名・電話番号などをあらかじめ通信指令システムに登録しておく制度です。110番通報した時にストーカーやDV事案の被害者であることが分かり、通報時間の短縮と現場に向かう警察官への速やかな指示ができます。



## 消費生活相談 (市)生活環境課

### ■ アナログ回線戻しの代行サービスに注意

【相談事例】

- ・大手会社からの電話勧誘だと思ったら、まったく別の業者からの電話勧誘だった。
- ・高額なサポート料(手数料、工事費)を請求された。
- ・頼んでいないにもかかわらずオプションサービスが付加されており、解約を申し出たところ高額の違約金を請求された。

【アドバイス】

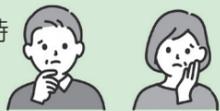
- 契約前に事業者名と契約内容を確認する  
 不明な点が残る場合はすぐに契約はせずに家族や当センターに相談しましょう。
- 契約後は書面を確認する  
 契約後でも一定期間内であれば無条件で解約できる場合があります。  
 心配なことやトラブルに遭った場合は当センターへ相談してください。



光回線契約をアナログ回線に戻す手続きは、代行サービス業者に頼まなくても自分で申し込むことができます。費用や条件は契約会社に電話で問い合わせるか、ホームページで確認してください。

契約や商品に関するトラブルや多重債務に関することは **消費生活相談へ**

日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時  
 場所 市役所 2階消費生活センター(電話でも相談できます)



みっきいナビ

募集・採用

教室・講座

相談

健康

子育て

催し

施設